

小規模事業所・中小企業のための 「事業承継」

～突然の事業承継を上手に乗り越えた実例～

本セミナーでは、約40年ぶりに改正された相続法（2019年7月）が本格施行され、この改正が私たちの生活や事業（ビジネス）にどのような影響をもたらすのか…？など先代の急逝により事業承継を行い、顧客・従業員の離脱もなく、親族とも円満に相続を行えた講師自身の経験を踏まえた「承継のノウハウ」を事例に基づき堅苦しくなく、分かりやすく解説いたします。



中央税務会計事務所 二代目所長

なかじま よしまさ

税理士 中島 由雅 氏

【プロフィール】

埼玉県さいたま市の税理士事務所「中央税務会計事務所」2代目、職員数80名クライアント数800件、個人事業主から大法人まで様々な業種を関与先に持つ。

令和3年

日時

2月10日(水)

13:30～15:30

▶▶▶ 受講無料 ◀◀◀

【主な講座内容】

- 事業承継のポイント
- 民法相続法改正による相続の影響
- 事業承継を上手く行う10か条
- 後継者視点での事業承継への取り組み
- その他

会場

鹿屋商工会議所会館 会議室
(鹿屋市新川町600番地)

定員

20名
(※先着順)

注) 新型コロナウイルス感染症拡大防止について

- 参加者はマスク着用をお願い致します。
- 当日に平常と違う体調の方は、ご連絡の上ご欠席ください。

【申込方法】※ 下記申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

【申込先】☞ 鹿屋商工会議所 中小企業振興部
TEL:42-3135 FAX:40-3015

2/10(水) セミナー「小規模事業所・中小企業のための事業承継」受講申込書

鹿屋商工会議所 中小企業振興部 行 (FAX: 0994-40-3015)

| | | |
|-------|------------------------|-----------------------|
| 事業所名 | (会員・非会員) | 受 講 者 氏 名 |
| 住 所 | | |
| 業 種 | 製造・建設・卸売・小売・サービス・その他 | |
| T E L | 従業員数 名(役員・パート・アルバイト除く) | |

*ご記入頂きました個人情報は、当所からの各種連絡・情報提供及び受講者名簿作成にのみ使用致します。